

個人研究費

1. 目的

本制度は、本学専任教員の専門分野に関する教育・研究を遂行するうえで必要となる経費を支援するものです。

2. 募集内容

対象期間	2020年4月1日～2021年3月31日（1年間）
額上限	35万円
申請資格	本学の専任教員
申請方法	「2019年度個人研究成果報告書」「2020年度個人研究計画書」をWeb入力し、送信。※2019年度末退職予定者は「2020年度個人研究計画書」の提出は不要です。
受付期間	2019年12月19日（木）～2020年1月20日（月）17：00【厳守】
審査方法	採択審査部会にて審議の上、大学教育研究評議会の議を経て決定します。 審議の結果、不交付となる場合があります。
審査基準	つぎのポイントを中心に評価を行なった上で、総合評価する。 ① 研究目的が本学院の理念・方針に合うものか。 ② 研究計画と所要経費との整合性が図られているか。
重複受給等	本研究費の交付が決定した場合、交付期間中は同じ研究内容で学外研究助成に重複申請することはできない。

3. 研究費の用途

申請書に記載した各費目の額にしたがって使用するものとする。研究の進捗状況等により研究費の使用内訳について各費目の額を変更しようとする場合には、所定の手続きを経て許可を得なければならない。ただし、軽微なものを除く。

- (1) 事務用品、複写・製本等の費用、学会会費・参加費、情報等利用料、郵送料、アルバイトおよび研究協力者に対する謝金およびそれに準ずるもの。
- (2) 学会・研究会ならびに学術調査および資料収集のための旅費（空港施設利用料等を含む）。
- (3) 研究のために利用する図書・雑誌・資料（マイクロフィルム・CD-ROM・視聴覚資料等を含む）および機器備品の購入ならびに個研で購入した物品の修繕費用・廃棄費用。
- (4) その他特別に学部長が必要と認めたもの。

4. 執行上の注意

- (1) 物品等をACCで発注して購入する場合は、メーカー型番等のわかる資料をACCに提出してください（ACCの取扱い不可能品についてはご自身の購入になります）。

- (2) 備品用品等の高額なものを購入する場合は計画書に記載し、十分な計画でもって執行してください（年度末にかけこみ執行することのないようにお願いします）。
- (3) 個人研究費で購入した図書は購入金額にかかわらず、すべて消耗図書として取り扱います。
- (4) 学会会費・参加費等の支払いについては、金額がはっきりとわかる書類（案内等）を必ず添付してください。